いつまでも自分らしく

神崎町の介護保険の状況

平成12年度にスタートした介護保険制度も今年で8年を経過し、制度自体も町民の皆さんに定着しつつあります。

しかし一方では、要介護認定者や給付費が増加しています。そこで2回目は介護保険でかかった費用(給付費)についてお知らせします。



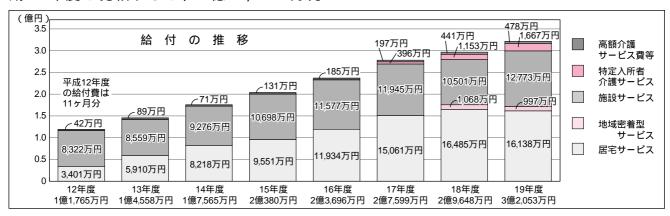
給付費の状況

介護給付費は、年々増加しており、平成19年度が3億2,053万円で、平成12年度と比較すると、2億288万円(172.4%)の増加、前年度比較では、2,405万円の増加となりました。

居宅サービス費は、1億6,138万円で、平成12年度と比較すると、1億2,737万円

(374.5%)の増加、前年度比較では、347 万円(2.1%)の減少となりました。

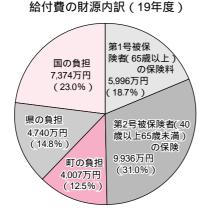
施設サービス費は、1億2,773万円で、平成12年度と比較すると、4,451万円(53.5%)の増加、前年度比較では、2,272万円(21.6%)の増加となりました。



給付費の財源内訳と支給内訳

介護保険は、40歳以上の人が納めた保険料と公費を財源に運営します。介護保険サービスを利用してかかった費用の総額(本人1割負担分を除く)を給付費といいます。この給付費の約19%分を第1号被保険者(65歳以上の人)の保険料でまかないます。

給付費の支給内訳は、居宅サービス費、地域密着型サービス費、施設サービス費、高額介護サービス費、特定入所者介護サービス費、サービス事業者に支払うために必要な審査支払手数料です。



特定入所者介護サービス費 1,667万円(5.2%) 施設サービス費 1億2,773万円 (39.9%) 居宅サービス費 1億6,138万円 (50.3%)

地域密着型サービス費 997万円 (3.1%)

給付費の支給内訳(19年度)

詳しくは、保健福祉課介護保険係(72 1 6 0 3)まで。